

議案第31号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
あすなろ公園	株式会社米内造園	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

あすなろ公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第32号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
広美町児童公園	東広美町町内会	令和6年4月1日から
ひまわり児童公園		令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲 一

提案理由

広美町児童公園及びひまわり児童公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第33号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
諏訪公園	元木沢町内会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲 一

提案理由

諏訪公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第34号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
萩ヶ丘児童公園	天神堂町内会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

萩ヶ丘児童公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第35号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
久慈湊児童公園	湊町下組町内会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

久慈湊児童公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第36号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
久慈川河川公園	公益社団法人久慈市シルバー 人材センター	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

久慈川河川公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第37号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
田屋公園	田屋町内会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

田屋公園の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第38号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
荷軽部地区集落センター	荷軽部自治会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

荷軽部地区集落センターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第39号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
小国地区多目的集会施設	小国自治会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

小国地区多目的集会施設の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第40号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
来内地区集落センター	来内地区集落センター運営協 議会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

来内地区集落センターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第41号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
霜畑農村健康増進センター	特定非営利活動法人やまがた文化・スポーツNPO	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

霜畑農村健康増進センターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第42号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
つなぎ地区消防コミュニティセンター	繋自治会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

つなぎ地区消防コミュニティセンターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第43号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
戸呂町地区集落センター	戸呂町自治会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

戸呂町地区集落センターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第44号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
久慈市短角牛基幹牧場	新岩手農業協同組合	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

久慈市短角牛基幹牧場の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第45号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
山村広場	特定非営利活動法人やまがた文化・スポーツNPO	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

山村広場の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第46号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
総合案内施設 平庭高原パークゴルフ場 センターハウス平庭山荘 旅行村コテージ 平庭高原スキー場 平庭高原キャンプ場	平庭観光開発株式会社	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

平庭高原施設の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第47号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
戸呂町産直施設	戸呂町自治会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

戸呂町産直施設の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第48号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
久慈市民体育館 久慈市第二体育館 久慈市民柔剣道場 久慈市民弓道場 久慈市民庭球場 久慈総合運動場 久慈市民相撲場 久慈市侍浜マレットゴルフ場 久慈市宇部マレットゴルフ場 久慈市侍浜地区プール 久慈市小久慈地区プール 久慈市大川目地区プール 久慈市宇部地区プール	一般社団法人久慈市体育協会	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

久慈市民体育館ほか12施設の管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

議案第49号

指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
久慈市屋内ゲートボール場 久慈市山形B&G海洋センター	特定非営利活動法人やまがた文化・スポーツNPO	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

久慈市屋内ゲートボール場及び久慈市山形B&G海洋センターの管理を行わせるため、指定管理者の指定をしようとするものである。

## 議案第50号

指定管理者の指定の期間の変更に関し議決を求めることについて

平成30年12月21日に議会の議決を経た指定管理者の指定に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 元気の泉デイサービスセンター  
山根地区デイサービスセンター  
宇部地区デイサービスセンター
- 2 指定管理者の団体の名称 社会福祉法人久慈市社会福祉事業団
- 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
指定の期間	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和7年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

指定管理者の指定の期間の変更をしようとするものである。

## 議案第51号

指定管理者の指定の期間の変更に関し議決を求めることについて

平成30年12月21日に議会の議決を経た指定管理者の指定に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 山形地区デイサービスセンター
- 2 指定管理者の団体の名称 社会福祉法人山形福社会
- 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
指定の期間	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和7年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

指定管理者の指定の期間の変更をしようとするものである。

## 議案第52号

### 指定管理者の指定の期間の変更に関し議決を求めることについて

平成30年12月21日に議会の議決を経た指定管理者の指定に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

- (1) 大川目地区デイサービスセンター
- (2) 久慈市立養寿荘
- (3) 久慈市立特別養護老人ホームぎんたらす久慈

#### 2 指定管理者の名称

社会福祉法人久慈市社会福祉事業団

#### 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
指定の期間	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和7年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

#### 提案理由

指定管理者の指定の期間の変更をしようとするものである。

## 議案第53号

指定管理者の指定の期間の変更に関し議決を求めることについて

平成30年12月21日に議会の議決を経た指定管理者の指定に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

### 1 公の施設の名称

久慈市高齢者生活福祉センター

### 2 指定管理者の名称

社会福祉法人山形福社会

### 3 変更の内容

項目	変更前	変更後
指定の期間	平成31年4月1日から 令和6年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和7年3月31日まで

令和5年12月7日提出

久慈市長 遠藤 譲一

提案理由

指定管理者の指定の期間の変更をしようとするものである。